

エネルギー消費量の推計方法改訂の背景について

経緯

- エネルギー消費実態の把握については、エネルギー消費量の大きい製造業9業種を対象として経済産業省特定業種石油等消費統計調査を実施している。
- 一方で、非製造業、エネルギー多消費9業種以外の製造業及び業務部門(商業、その他サービス業等)のエネルギー消費実態については、業種別、エネルギー源別、地域別の消費量を把握できる適切な統計調査が存在していなかったため、総合エネルギー統計においては、5年に一度の産業連関表を利用した推計を行ってきた。
- 効果的なエネルギー政策立案のためには、業務部門等についても実査に基づき精緻にエネルギー消費実態を把握することが必要なため、「エネルギー消費統計調査」を開始(2005年度に試験調査を実施)。

※ただし、現行の総合エネルギー統計では、まだ「エネルギー消費統計調査」のデータは活用していない。

【参考】エネルギー消費統計調査の把握範囲

	中小事業所	大規模事業所
産業部門	エネルギー消費統計 <製造業9業種>	石油等消費動態統計 <製造業9業種：鉄鋼、化学、紙・パルプ等>
	<9業種以外の製造業>	
	<非製造業（農林水産業・鉱業・建設業）>	
業務部門	<商業・サービス業>	
家庭部門	家計調査（総務省）	
運輸部門	自動車輸送統計・自動車燃料消費量調査 航空輸送統計 鉄道輸送統計 内航船舶輸送統計 他	

課題と今後の方針

- 現行の総合エネルギー統計では、エネルギー消費について、5年に一度の産業連関表を利用した推計を行っているため、震災前後で生じたような急激な構造変化を十分に反映できないという課題を抱えている。
- そのような状況も踏まえ、総合エネルギー統計におけるエネルギー消費量の推計のあり方について、エネルギー消費実態がより細かい業種分類毎に把握され、毎年の変化もより精緻に反映可能な「エネルギー消費統計調査」の活用も含め、検討を進める。
- 他方、「エネルギー消費統計調査」の集計結果の活用には、検討が必要な状況であり、本検討会におけるご意見も踏まえて、今後、検討を進めていく。
- 改訂方法の決定に際しては、来年、第2回総合エネルギー統計検討会を開催予定。